

東アジア文化都市静岡県 2023 記念事業「書道フェスティバル」企画運營業務委託 企画提案募集要項

1 趣旨

本要項は東アジア文化都市静岡県 2023 記念事業「書道フェスティバル」企画運營業務委託について、公募型企画提案を募集するに当たり、必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

(1) 業務の名称

東アジア文化都市静岡県 2023 記念事業「書道フェスティバル」企画運營業務委託

(2) 業務の目的

本業務では、本年、静岡県が東アジア文化都市として選定された事をきっかけとして、日中韓共通である書道文化に多くの人に触れてもらうことで、その新たな魅力を発信するとともに、書道文化を次世代へ継承するため、東アジア文化都市静岡県 2023 記念事業「書道フェスティバル」を開催する。

(3) 業務の委託期間

契約締結日から令和 6 年 1 月 31 日（水）まで

(4) 業務の内容

別添、「東アジア文化都市静岡県 2023 記念事業「書道フェスティバル」企画運營業務企画提案仕様書」のとおり。ただし仕様書の内容は、予算の範囲内で変更できるものとする。

(5) 契約限度額

4,000 千円（消費税及び地方消費税込み）

3 企画提案書を提出するために必要な要件

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 静岡県の一般業務委託競争入札参加資格において、「イベント」又は「広告代理」の営業種目に競争入札参加資格を有する者であること。
- (2) 静岡県内に本社又は支社、営業所等の業務拠点を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4) 企画提案書の提出期限の日から契約の時までの期間に、静岡県の機関が定める指名停止等の基準による指名停止を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
- (7) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体でないこと。

4 企画提案参加方法

(1) スケジュール

項目	日程
質問受付期間	令和5年7月3日(月)～7月6日(木)
質問に対する回答	令和5年7月10日(月)
参加表明書提出期限	令和5年7月12日(水)
企画提案書提出期限	令和5年7月14日(金) 正午まで
審査 (プレゼンテーションにより実施)	令和5年7月19日(水) ※時間は別途提示
選定結果の通知	令和5年7月20日(木)

(2) 質問事項の受付・締切りについて

本要領の内容等についての質問は、「(別紙1) 質問書様式」により提出してください。

ア 提出期限

令和5年7月6日(木) 午後5時まで
締切時刻以降の質問については、受け付けません。

イ 質疑方法

メールによるものとし、送信時には受付窓口あて必ず到達確認を行ってください。

ウ 回答期限

令和5年7月10日(月)までに、質問者に対しメールで回答するほか、インターネット(県文化政策課ホームページ)に掲示します。(ただし、個人情報は除く)

(3) 参加表明書の提出

企画提案への参加を希望する者は、所定の様式(別紙2)及び上記3に掲げる要件を満たす誓約書(別紙3)により参加の意思を表明するものとする。なお、参加表明書の提出後、辞退を希望する者は、所定の様式(別紙4)を(4)の企画提案書の提出期限までに電子メールにより提出すること。

ア 提出期限

令和5年7月12日(水) 午後5時まで(必着)

イ 提出先

静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化政策課文化振興班
電子メールアドレス: arts@pref.shizuoka.lg.jp

(4) 企画提案書等の提出

ア 提出書類

別添、「東アジア文化都市静岡県2023 記念事業「書道フェスティバル」企画運営業務委託に関する企画提案書作成要領」に従い、作成する。

イ 提出期限

令和5年7月14日(金) 正午まで(必着)

(3) 選定結果

選定結果に基づき、随意契約の相手方となる候補者を選定する。

選定結果は、令和5年7月20日（木）に全てのプレゼンテーション参加者に、Eメールで通知する。

なお、この選定は、委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約するものではなく、選定後、候補者と委託者は、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの交渉を行い、これが整った場合に、随意契約の手続きを行うものとする。

(4) 失格

次の各号のいずれかに該当する場合、失格になる場合がある。

ア 提出書類に不足があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合

イ 審査委員又は本企画提案関係者に対して、本企画提案に関わる不正な接触の事実が認められる場合

ウ その他、委託契約を締結する上で、不適正な事実が認められた場合

6 その他

- ・提出された書類等は返却しない。また、必要に応じて複写することがある（選定委員会での使用に限る）。
- ・契約候補者選定後、契約を締結するが、選定された企画提案の内容は、契約限度額の範囲内で、協議の上、修正をする場合があるものとする。
- ・事業者等を守り育てる静岡県公契約条例第6条の規程に基づき策定された「県の取組方針」により、本業務に従事する者の労働環境の整備を図るため、以下の書類を提出すること。
 - ア 契約時に、労働関係法令等を遵守する旨等を記載した誓約書（別紙5）
 - イ 本業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から提出させた労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（別紙6）の写し

7 問い合わせ

静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化政策課文化振興班

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 東館12階

電話 054-221-3109 FAX 054-221-2827

電子メール arts@pref.shizuoka.lg.jp